



基本的な考え方

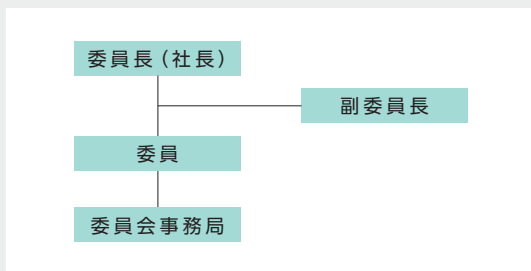
当社は、経営理念に基づく経営基本方針の第一に「安全とコンプライアンスの徹底による健全経営」を掲げて事業活動を行っております。コンプライアンス重視の精神は、当社創業から今日に至るまで脈々と受け継いできたものです。当社は、“企業が関連するすべての法令と社会のルールと倫理を遵守すること”が企業存続の最も基本的な条件であり、自らの社会的責任である、と考えております。また、すべての役職員が高い倫理観と法令の遵守意識を持ち、一人ひとりがコンプライアンスの重要な担い手であることを自覚し行動することが重要であると認識しております。昨今、企業が社会的責任を果たすことが従来以上に期待される中、当社としてはコンプライアンスの徹底に向けた地道な活動を推進していく考えです。

コンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

当社は、2003年に新たなコンプライアンス規程を整備し、コンプライアンス活動を推進するためのコンプライアンス委員会を設置しました。コンプライアンス委員会は、年1回定期的に開催され、すべての役職員による事業活動に関係する法令等の遵守状況を監視・監督しております。また、コンプライアンス委員会は、当社役職員が事業活動上遵守すべき規則および諸法令等が記載された「田岡化学 企業行動マニュアル」を発行しています。当マニュアルには、当社のコンプライアンス体制の拠り所となる基本精神として、田岡化学企業行動憲章を定めており、当社役職員はこの基本精神に従って事業活動を展開しております。

コンプライアンス委員会構成



(2) スピークアップ制度 (内部通報制度)

当社は、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、当社役職員、その他の関係者によるコンプライアンス違反またはその恐れのある場合に、当社の役職員の他、役職員の家族、当社の関係会社および取引先等、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が、顕名または匿名で直接コンプライアンス委員会または社外の弁護士などに通報できるスピークアップ制度 (内部通報制度) を導入しています。

(3) コンプライアンス推進月間

当社では、年に1回、コンプライアンス推進月間を定めて、全社を挙げてコンプライアンスの取り組みを強化しています。コンプライアンス推進月間では、全従業員が参加して、各部署にて①コンプライアンスに関する社長メッセージの周知、②田岡化学企業行動マニュアルの読み合わせ、③コンプライアンス・リスクの洗い出しとその予防策の作成・実施等の取り組みを行っています。また、全従業員が受講するコンプライアンスに関するEラーニングを行うなど、従業員1人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取り組みを進めております。

